

研究開発事業に係る技術評価書（事前評価）

（経済産業省）

事業名	官民による若手研究者発掘支援事業	
担当課室	商務・サービス G 医療・福祉機器産業室	
事業期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	
概算要求額	令和2年度 400（百万円） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）での実施額として要求。 ※国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）での実施額として1,600（百万円）を要求。	
会計区分	一般会計	
実施形態	国（定額補助）→ AMED（定額補助・委託） → 民間機関・大学等	
PJ / 制度	研究資金制度プログラム	
事業目的	産業界においては、投資リスクの高まり等から、短期的に成果の出やすい応用研究にシフトする企業が多く、破壊的イノベーションにつながるシーズ創出が難しくなっている。このため、大学等のシーズ創出をより一層促すべく、官民が協調して有望なシーズ研究を発掘し、これに取り組む若手研究者を支援することで産業界での実用化につなげる。	
事業概要 (7ヶビティ)	産業界等のニーズを踏まえ、民間の事業化・実用化（社会実装）という目的志向型の研究開発に向け、イノベーションを創出し得る若手研究者のシーズ研究について公募を行い、採択された若手研究者には当該研究にかかる研究費を支援する。研究実施期間には、民間企業との意見交換の場を設けるとともに、必要なアドバイスや設備提供等、ハンズオン支援を行う。	
<b>アウトプット指標</b> <small>研究開発に係る活動の成果物。目的達成に向けた活動の水準。</small>		<b>アウトプット目標</b>
(指標 1) 若手研究者支援プロジェクト実施件数	(令和4年度(中間評価時)) 累計実績45件（15件/年）	
(アウトプットの受け手) 若手研究者	(令和6年度(終了時評価時)) 累計実績75件	
<b>アウトカム指標</b> <small>研究開発に係る活動自体やそのアウトプットによって、その受け手に、研究開発を実施又は推進する主体が意図する範囲でもたらされる効果・効用。</small>		<b>アウトカム目標</b>
(指標 1) プロジェクトにおける特許等の創出 ※助成終了テーマにおける平均特許等出願件数	(令和4年度(中間評価時)) 平均1（件） （平均特許等出願件数＝令和4年度までの特許等出願総数／令和4年度までの総支援件数）	
	(令和6年度(終了時評価時)) 平均1（件） （平均特許等出願件数＝事業終了時までの特許等出願総数／事業終了時までの総支援件数）	
(指標 2) プロジェクトから生まれた事業化の推進 ※助成終了後から5年後の時点で、実用化（臨床フェーズ）に至った研究テーマの採択件数に占める比率	(令和9年度) 割合7.5（%） （令和4年度までに採択した若手研究者が令和9年度までに企業との共同研究（臨床フェーズ）につながった件数／令和4年度までの総支援件数）	

(令和11年度)

割合 7.5 (%)

(令和6年度までに採択した若手研究者が令和11年度までに企業との共同研究(臨床フェーズ)につながった件数 / 令和6年度までの総支援件数)

**外部有識者(産構審評価WG又はNEDO研究評価委員会)の所見【技術評価】**

・サポート法人による支援は、国内の薬機法等のみでなく輸出先の規制や認証への対応など、総合的な視点で取り組むべきであることを若手研究者が理解、意識するような内容となることを望む。また、プロジェクト成果が海外企業で事業化されてしまうことのないよう、製品化に向けて本プロジェクトと医療分野とメーカーの協力関係が構築されることを望む。

・人材育成に重点を置いているにしても、目標達成度の妥当性を継続して評価及び検討することを望む。

[第51回産業構造審議会評価ワーキンググループ]

**上記所見を踏まえた対処方針**

・若手研究者へ教育支援を行う「事業化プロセス」は、単にシーズの特許のみを対象とするのではなく、どこの市場を目指すのかの検討を含め、事業化時の周辺特許の考え方やPCT出願(特許協力条約に基づく国際出願)、各国の規制状況等も重要な項目として設定している。また、企業とのマッチングや研究者によるベンチャー企業設立等についても適切な支援を実施することで国産での事業化を推進する。

・支援する事業目標について、中間評価時に目標達成度の妥当性を評価し、必要に応じて見直しを実施する。

# 官民による若手研究者発掘支援事業

## 令和2年度予算案額 10.5億円（新規）

産業技術環境局 大学連携推進室  
03-3501-0075

商務・サービスG 医療・福祉機器産業室  
03-3501-1562

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 産業界においては、投資リスクの高まり等から、短期的に成果の出やすい応用研究にシフトする企業が多く、大学等の研究機関において、研究期間が長期にわたり、実用化への難易度も高いなど企業独自では取り組むことが難しい研究を担うことが求められています。
- 他方、大学においては基盤的経費の減少により、基礎研究が弱体化し、比較的短期間で成果が出やすく、資金も確保しやすい応用研究へのシフトが進み、基礎研究の担い手が減少することが懸念されるとともに、若手研究者の質の向上や多様なキャリアパスの構築等が必要となっています。
- また、現状、産学連携の端緒となり得るような、企業から大学の研究者・研究内容に対するシーズの見える化、アクセス機会や交流の場が不足しているとの指摘もあります。
- このため、破壊的イノベーションにつながるシーズ創出をより一層促すべく、官民が協調して有望なシーズ研究を発掘し、これに取り組む若手研究者を支援します。また、実施に際しては、有望な若手研究者の発掘を行うとともに、官民協調による資金拠出と、企業・大学双方での成果の共有を図ります。

#### 成果目標

- (1) 若手研究者のシーズ研究を最大5年間支援します。
- (2) 研究シーズの早期実用化（助成終了5年後の実用化率7.5%）を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### (1) 官民協調による若手研究者支援・育成

- 産業界等のニーズを踏まえ、民間の事業化・実用化（社会実装）という目的志向型の研究開発に向け、イノベーションを創出し得る若手研究者のシーズ研究について公募を行い、採択された若手研究者には当該研究にかかる研究費を支援します。
- また、採択テーマに関心を持つ民間企業との共同研究等にかかる研究費を支援をします。
- 研究実施期間には、民間企業との意見交換の場を設けるとともに、必要なアドバイスや設備提供等、ハンズオン支援を行います。

#### (2) 民間事業者を介した若手研究者と企業とのマッチング促進

- 目利き機能を担う民間事業者を介してイノベーションを創出し得る若手研究者と企業とのマッチングを支援します。

